

【例題1】 衆議院と参議院の権能に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 内閣総理大臣の指名は、衆議院のみが持つ権能であり、指名には衆議院における過半数の賛成が必要である。
2. 内閣不信任決議は衆参両院が行うことができ、衆参両院でともに可決された場合、内閣は衆参両院を解散するか、総辞職することとなっている。
3. 衆議院で可決された法律案が参議院で否決された場合、その法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
4. 国の予算は、まず参議院で審議され可決された後、衆議院で審議がされ可決されると成立する。
5. 憲法改正の発議は、衆議院と参議院それぞれの総議員の過半数の賛成で、国会が行う。

(正答) 3

【例題2】 次のことわざ・成句のうち、意味が妥当なのはどれか。

1. 瓢箪ひょうたんから駒：思いもよらないことが現実にかかること。
2. 魚心あれば水心：互いに近くにいながら、心が離れてしまっていること。
3. 藪やぶをつついて蛇を出す：身に災いが及ぶ前に、災いの元を取り除く。
4. 尻馬しりうまに乗る：弱い立場にある人の味方になる。
5. 二匹目の泥鰻どじょうを狙う：これまで誰も用いなかった方法によって、大きな成果を得ようとする。

(正答) 1